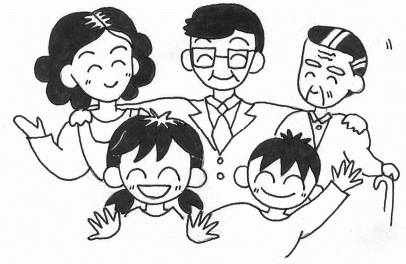


— 薬栗地区まちづくり協議会ニュース —

発行日：平成 19 年 10 月 10 日
 発行者：薬栗地区まちづくり協議会

設立総会及び薬栗地区 まちづくり協議会（第1回役員会）

～まちづくり協議会が設立されました～

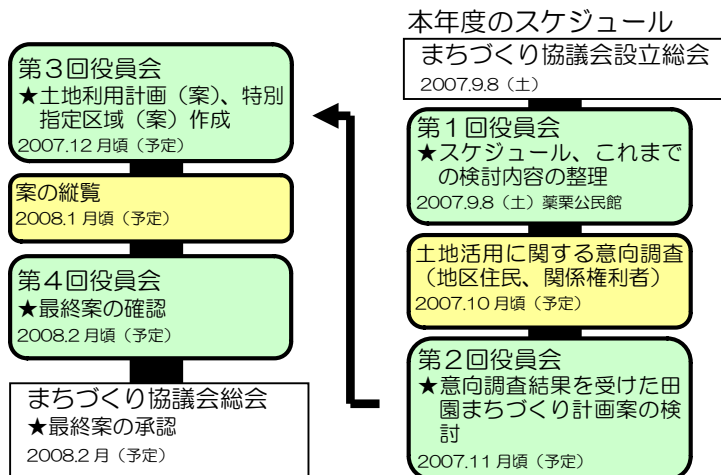


「薬栗地区まちづくり協議会設立」
 ～薬栗地区のまちづくりがスタートしました！～

9月8日（土）薬栗公民館において、薬栗地区まちづくり協議会の設立総会、並びに第1回まちづくり協議会（役員会）を開催しました。昨年度より、薬栗地域づくり勉強会を通じて田園まちづくり計画の制度について学んだり、グループで話し合いながら、「薬栗地域の問題点」、「薬栗地域に残る大切なもの」、「薬栗地域に必要なもの」などについて意見交換を行って参りました。今後は、これらの案をもとにまちづくり協議会において、本格的に「薬栗地区田園まちづくり計画」を作成していくこととなります。

第1回の役員会では、今年度のスケジュール及び昨年度の検討内容の確認を行いました。

今後は地域住民の方々に對して、土地活用に関する意向調査を行いその結果と昨年度の勉強会の中で頂いた皆さんの意見とを重ね合わせながら計画案の作成を行って参ります。第1回の役員会の内容は下記を参照下さい。



- ◆薬栗地区まちづくり協議会 第1回役員会 議事
1. 会長挨拶
 2. 議事
 - ・平成18年度検討内容の確認
 - ・策定スケジュールについて
 - ・土地活用意向調査(案)について
- 《協議概要》
- ・昨年度の勉強会及びアンケート調査・ヒアリング調査をもとに作成した案をたたき案として活用。(P2地区評価表案、P3地区カルテ案、P4まちづくりに関する方針案参照)
 - ・地区住民に對して意向調査を実施する。各戸ごとの個別相談も実施し、質問については個別に對応していく。(地区外の地権者については、郵送にて通知を行う。)
 - ・地区内の景観や河川の環境保全等、地区の抱える課題を今回の制度を通じて検討して頂く。

■地区評価表（案）

地区評価表とは、地区内の現状を下の表のように、「守る必要のあるもの」、「改善する必要があるもの」、「新たに必要とするもの」に分けて整理したものです。地区の状況と目指すべき方向が浮かび上がってきます。

地区環境の要素		評価基準
守る必要があるもの ※地区の魅力として後世に残していくべきもの（地区の宝もの）	土地利用	長慶寺、長慶寺古墳、大日神社の保全、加古川河川敷と一体となった自然環境、景観の保全。集落北部、南部に広がる一団農地の保全。
	建築物	大日様 長慶寺
	自然環境	魚やモズクガニがいる小川、大日神社のイチョウの木、上池・下池等の自然環境・水質の保全
	伝統・文化・歴史	大日様のお祭り
	景観	加古川河川敷と一体となった田園景観、小川沿いの水辺空間、上池・下池の景観保全
改善する必要があるもの ※地区の生活環境を阻害するもの	土地利用	空き家（10件程度）の活用を図る。県道北側については、農地の一部宅地化を図る。
	道路	集落内の骨格となる東西道路の幅員確保及び集落内を南北に抜ける道等を確保するため、建て替え時のセットバックによる狭隘道路の解消を図る。
	建築物	この地で創業または事業を続けて来られた方の事業所拡大を認め、産業の活性化を図る。
	自然環境	小川を魚の棲めるきれいな川に戻し、親水空間として活用する。
	景観	河川敷からきれいな景色が見えるように花や木などの景観植物の栽培を行う。
新たに必要とするもの※地区の生活環境で不足しているもの	土地利用	広場・公園、高齢者の健康施設、公園や新規居住者住宅（酒屋の跡地活用等）
	建築物	スーパー、八百屋の誘致、空き家を活用した高齢者向け施設、資料館、美術館の誘致、車庫
	自然環境	小川に降りられるようにし、親水空間を確保する。
	景観	小川沿いに桜堤を植えて遊歩道を整備する。ため池を活用し、散策路の整備を図る。

■地区カルテ（案）

地区カルテとは、地区の現況及び問題・課題点を整理したものです。

地区名		薬栗地区		
位置		上荘町薬栗		
面積		118.7ha		
都市計画マスタープランの位置づけ		既存集落及びその周辺地区については、現在の居住環境の保全を図るとともに、周辺への無秩序な市街地の拡大を抑制する区域とされている。（田園環境保全地区）		
周辺との関係		県道沿いに広がる集落以外はほぼ農用地区域に指定されている。地区北西部の都台地区に開発団地がある。（隣接区域との区域設定の調整について記載する必要がある。）		
地区の現況	社会条件	人口	632人（平成18年10月1日 住民基本台帳）	
		世帯数	188世帯（平成18年10月1日 住民基本台帳）	
		生活圏域	上荘小学校区、両荘中学校区	
	物的条件	土地・建物利用の状況	住宅中心の土地利用で、一部店舗、工場、作業場等の用途がある。	
		都市基盤整備、農業基盤整備の状況	幹線道路として地区内を主要地方道神戸加古川姫路線が東西に走っている。地区内の道路はほとんどが4m以下の2項道路（または非認定道路）となっている。 昭和55～56年 県営圃場整備事業 上荘2工区（57.1ha） 昭和58～59年 県営圃場整備事業 上荘5工区（16.4ha） 昭和42～44年 団体営農業構造改善事業 両荘（41.7ha）が行われている。 下水道は整備されていない。（公共下水道整備区域は「平成28年度」以降）	
		自然資源の分布	小川、ため池（上池、下池等）、モズクガニ	
		歴史資源の分布	大日様、長慶寺、長慶寺古墳	
		災害履歴	—	
地区の問題点と課題	守るべき環境の要素	※地区評価表に記載		
	改善すべき環境の要素	※地区評価表に記載		
	新たにつくるべき環境の要素	※地区評価表に記載		
地区住民のまちづくり意向		地区で行ったアンケートから町内会行事等への参加は多い。※田園まちづくりに対する賛否は総会を受けて記載		

■まちづくりに関する方針（案）

まちづくりに関する方針とは、地区の将来のあり方を示すもので、この方針を守っていくことにより、暮らしやすい魅力的な集落づくりを行っていかうとするものです。

【計画の名称】		薬栗地区まちづくり計画	
【目標・テーマ】		<p>～美しいふるさと くすくり～</p> <p>薬栗は、風景はもとより人と人のつながり・人情味が美しい。ここで育った人が帰ってくるようなまち、他の地域の人々が住みたいと思うまちづくりを行う。</p>	
【目標人口】		682人（昭和60年のピーク時の人口）	
【課題と対応方針】	必ず作成	1. 集落環境の保全に関する事項	<p>建築物の高さについて： 戸建住宅を中心とした集落環境を目指すため建築物の高さは10m以下とする。ただし、住工共存ゾーンの建築物については既存建築物の高さを考慮して15m以下とする。 汚水対策について：新築時における合併浄化槽の設置を義務づける。</p>
		2. 集落景観の保全・形成	外壁 R・YR系/彩度6以下、Y系/彩度4以下、その他/彩度2以下。道路際は生垣とする。
		3. 公共施設の整備を図る取組み	<p>まちづくり構想図の集落内整備道路については、有効幅員4mを確保するため、中心線から2.17mのセットバックを行う。 公園整備予定地には原則として建築物の整備を行わない。</p>
		4. その他の施設の整備を図る取組み	大日様の前に、公園またはグラウンドの整備を図る。
	任意で作成	5. 安全安心対策	まちづくり協議会によるパトロールの推進。
		6. 歴史を活かす取組み	まちの歴史や文化に関する本を作る。大日堂・長慶寺の保全。
		7. 自然を活かす取組み	小川やため池周辺の清掃を定期的に行う。雑草地に花を植える。
		8. 地縁者の範囲	小学校区の範囲とする。